

平成 22 年 6 月 30 日

各 位

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社
中央三井アセット信託銀行株式会社

「第8回マーサーMPA（Japan）アワード2010」の受賞について

中央三井アセット信託銀行（取締役社長：住田謙）が運用する「国内株式リサーチ成長型/積極ティルト型（A1）」は、「第8回マーサーMPA（Japan）アワード2010」を受賞しました。同賞は、世界的な運用コンサルティング会社であるマーサー・インベストメント・コンサルティングの日本拠点であるマーサージャパン株式会社が、運用機関のファンドの中から、優れた成績を上げた運用戦略を表彰するもので（※）、同ファンドは4年連続の受賞となりました。

※ 同賞は、マーサージャパン株式会社が収集・管理しているデータベース「マネジメント・パフォーマンス・アナリティクス（MPA）」に登録されたファンドの中から、主要なカテゴリー毎に2010年3月までの5年あるいは3年のトータル・リターンと代表的なインデックスに対するインフォメーション・レシオをそれぞれ基準化した数字を合計して、カテゴリー内の上位10%あるいは上位3位のファンドの多いほうを選定するものです。

当社の「国内株式リサーチ成長型/積極ティルト型（A1）」は、マーサーMPAアワードにおける「国内株式グロース部門（3年）」での受賞となりました。同ファンドでは、社内アナリストおよびファンドマネジャーの評価に基づく成長銘柄を投資対象としています。企業の中長期的な成長性を重視した銘柄選択を行うことにより、超過収益を追及しています。

今般の4年連続での受賞は、当社が誇る業界トップクラスの資産運用力が継続的に評価されている結果であり、今後もお客さまの多様化するニーズにお応えするべく、高品質な運用商品の提供に努めていきます。

以上

■ 年金信託契約に当たってのご留意事項

1. 年金信託契約における信託財産に生じうる損失について

年金信託契約では、お客さまからご提示いただく信託財産の運用に関する運用方針等に応じて、信託財産を価格変動を伴う金融商品等（国内外の株式・債券・投資信託受益証券・信託受益権・集団投資スキーム持分等の有価証券、先物取引・オプション取引・スワップ取引等のデリバティブ取引、貸付金・不動産等）にて運用いたします。

したがって、金融商品等有するリスクにより信託財産に組み込まれている金融商品等の価格が下落し、信託財産の時価総額がお客さまから信託していただいた財産の価額（以下「信託元本」といいます。）を下回り、信託元本に損失が発生するおそれがあります。金融商品等有するリスクのうち主要なものは下記の通りです。

（1）マーケットリスク

株式相場・金利水準・為替相場・指数等の金融商品市場における市場の動向を直接の原因として、金融商品等の価格が変動するリスク

（2）信用リスク

信託財産で運用する金融商品等の発行者・管理者・仲介者およびその取引の相手方等の業務又は財産の状況の変化等を直接の原因として、金融商品等の価格が変動するリスク

（3）流動性リスク

信託財産で運用する金融商品等の市場動向や取引量等の状況によって、取引が不可能もしくは困難となる、または取引可能な場合でも通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされること等を直接の原因として、金融商品等の価格が変動するリスク

2. 信託報酬及びその他の費用等

お客さまにご負担いただく費用等の合計額は、以下の各項目を合算したものとなります。

（1）信託報酬

年金信託契約に基づき、原則として信託財産の額に対して信託報酬率を乗じる計算方法で信託報酬をお支払いいただきます。信託報酬は、お客さまからご提示いただく信託財産の運用に関する運用指針等に応じて個別相対の契約で決定しますので、その具体的な金額や上限額・計算方法を表示することはできません。

（2）解約手数料

年金信託契約の場合、契約解約に伴い、解約手数料をお支払いいただくことがあります。解約手数料はお客さまからご提示いただく信託財産の運用に関する運用指針等に応じて個別相対の契約で決定しますので、その具体的な金額や上限額・計算方法を表示することはできません。

（3）その他の費用等

年金信託契約では、信託財産で運用する金融商品等に応じて、金融商品等の売買手数料、信託事務の諸費用、当該資産を保管する海外のカストディアンに対して支払う手数料等が信託財産から支払われます（運用対象として投資信託受益証券等に投資する場合は、そのファンドに係る信託報酬・信託財産留保額およびその他の費用等の支払いが発生することがあります。）。これらの費用の具体的な金額や上限額・計算方法は、実際に運用・管理する金融商品の種類およびその量等に応じて異なりますので、表示することはできません。

＜中央三井アセット信託銀行について＞

登録金融機関 関東財務局長（登金）第 15 号

加入協会 日本証券業協会

「中央三井トラスト・グループ」は、持株会社「中央三井トラスト・ホールディングス」、2 つの銀行子会社（中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行）および 2 つの運用子会社（中央三井アセットマネジメント、中央三井キャピタル）で構成される金融グループです。

中央三井アセット信託銀行は、年金信託部門および証券信託部門を担うホールセール信託銀行として、高度な専門性を用いて、お客さまのニーズに的確かつ迅速にお応えしています。

当社の受託資産運用部門では、企業年金、公的年金など 24 兆円を超えるさまざまな性格の資金を、お客さまとの緊密なコミュニケーションにより策定される計画に基づき運用しています。お預かりしている運用資産の規模は国内最大級であり、そのスケールメリットを活かしながら、約 200 人の陣容を誇る運用専門スタッフがクオリティの高い資産運用を実現しています。

＜ご注意＞

MPAアワードは過去の定量結果だけによる表彰であり、マーサーがマーサーの顧客に運用商品を推薦する場合に利用する定性評価とは何の関係もないものです。運用商品のリターン・データは運用報酬控除前であり、顧客が利用する際には、運用報酬の違いを考慮する必要がありますので、表彰対象と同じ期間に表彰された運用商品を使っている場合でも、表彰と同一の結果を受けられるわけではありません。また、表彰に利用した評価基準が適切な方法であると保証するものではありませんし、表彰のために使ったデータや計算が正しいものであると保証するものでもありません。マーサーはこのアワードを受けた運用会社について何の保証をするものでも責任を持つわけではありません。過去の実績は将来のリターンを保証するものではありません。

詳細は右記URLをご参照ください。 <http://www.mercer.co.jp>